2/28 赤旗

裏金解明には背 国民生活脅かす法案は推進

岸田内閣は、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金づくりの真相解明には背を向ける一方で、国民の生業（なりわい）や人権に影響を及ぼしかねない重大法案を次々と決定するなど、暴走を続けています。 ➡関連❸面

岸田内閣は27日、今後の農業政策の方向性を定める「食料・農業・農村基本法改定案」と、軍事機密漏えいへの罰則を民間にまで広げる「重要経済安保情報保護法案」（経済秘密保護法案）を閣議決定しました。

食料自給率の目標 格下げ

関連法案で食料増産強制

農業基本法改定案

食料・農業・農村基本法改定案は、現行基本法で唯一の目標として掲げていた食料自給率について、「食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標」と数ある指標のうちの一つに格下げしました。現行法で食料自給率が38％まで落ち込んだことへの反省もないまま、その目標を投げ捨てるものです。

現行法は「食料の安定供給の確保」としていましたが、改定案は「食料安全保障の確保」とし、「国民一人一人がこれ（良質な食料）を入手できる状態」の確保が図られなければいけないと改定。また「食料の安定的な供給」について、「国内の農業生産の増大を図ることを基本」との規定は残しながら、現行法で「輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ（る）」としていたものを、改定案は「安定的な輸入及び備蓄の確保を図る」と食料輸入の位置づけを強化しました。

併せて、コメ、麦、大豆などの食料が大幅に不足する恐れがある場合に、政府が生産者などに増産や生産転換などを指示できる食料供給困難事態対策法案なども決定。平時における食料自給率の向上を投げ捨てながら、「不測の事態」には農業者にイモの作付けなどを強制する〝戦時食糧法〟とも言えるものです。

経済安保情報 扱いに資格

漏えいなら拘禁刑も

経済秘密保護法案

重要経済安保情報保護法案は、重要な情報を扱う資格者を政府が認定する「セキュリティー・クリアランス（適性評価）」の制度導入に向けた法案です。

新法の名称は「重要経済安保情報の保護および活用に関する法律案」。サイバー脅威への対策や重要物資のサプライチェーン（供給網）などの安全保障に支障を与える恐れのある情報を「重要経済安保情報」として指定。情報漏えいには、最大で5年以下の拘禁刑などの罰則を設けます。

現在ある特定秘密保護法は、より機密性が高い防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4分野で適性評価を導入しており、罰則も厳しい。今後は情報の重要度に応じ、新法と2段階で運用します。

重要経済安保情報を扱える資格の付与に当たっては、犯罪・懲戒歴や精神疾患、家族の国籍など7項目について、本人の同意を得た上で身辺調査を実施します。資格の有効期間は10年間としました。